

経済成長と財政健全化に関する 研究報告書について

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（企画担当）付 白石 耕祐

近年、財政健全化や持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっているが、その議論に関連して、経済成長によってどの程度、財源を確保できると期待してよいかが重要な論点となり、また論者によって見解に大きな相違がみられた。特に、物価上昇や経済成長によって税収はどの程度増加するのか、すなわち、税収弾性値はどの程度の大きさとみるべきか、また、インフレによって財政収支は改善するといえるのかといった点が主要な論点となってきた。

今回紹介する「経済成長と財政健全化に関する研究報告書」（2011年10月17日）は、これらの点について、内閣府に設置された岩田一政氏（公益社団法人日本経済研究センター理事長）を座長とする研究会において、有識者から提出されたペーパーや事務局が提出した調査分析などを踏まえて行われた議論を座長がとりまとめたものである。

経済成長によって財政が健全化するという主張の根拠は、経済成長により税収が増加することであり、そこで焦点となるのが、名目GDPが1%伸びると税収が何%伸びるかを示す税収弾性値である。しかし、毎年度の税収の伸びには、特殊要因や税制改正の状況といった必ずしも各年度の経済成長率と連動しない要因も含まれている。本稿では、こうした要因を考慮した上で、税収弾性値をどれ位とみるべきかについて検討する。また、名目GDP成長率が高まり税収が増加しても、歳出も同時に増加する可能性があり、必ずしも財政収支が改善するとは限らないことが考えられるため、成長、物価上昇が歳出に及ぼす影響についても検討する。

成長、物価上昇と税収の関係

<名目成長率に対する税収弾性値>

税収弾性値を実績値から得られる「税収の伸び率÷名目GDPの伸び率」と定義し、現行の93SNAが利用可能な1981年度から10年刻みでみると、**図表 I** のとおりである。1981～90年度は平均1.4程度であったが、2001～09年度には平均が4超と極めて高い値になった。1990年代以降は標準偏差が4程度まで大きく上昇し、単年度の税収弾性値が不安定になったことがわかる。税収弾性値の不安定化については、分子、分母のそれぞれについて原因が挙げられる。分子である税収伸び率は、2001～09年度平均標準偏差7.7と大きな値となっており、大きく振れていることがわかる。分母である名目成長率については、2000年代にゼロ近傍の値（平均で▲0.7%）をとり、税収弾性値を単年度で大きく振れさせやすくしている。

（図表 I）一般会計の税収弾性値

期間	税収弾性値 ^(注) (平均)	名目成長率 (平均、%)	税収伸び率 (平均、%)
1981-1990	1.43(0.51)	6.17(1.56)	8.40(1.84)
1991-2000	1.91(4.13)	1.12(1.87)	▲1.56(5.27)
2001-2009	4.04(3.91)	▲0.66(2.27)	▲2.68(7.70)
1981-2009	2.41(3.35)	2.52(3.47)	1.53(7.27)

（注）各年度の税収弾性値を期間ごとに平均したもの。
したがって、税収弾性値は、表中にそれぞれ期間平均で示されている税収伸び率を名目成長率で除したものと一致しない。

（出所）内閣府「国民経済計算年報」、財務省「財政統計」、
「財政金融統計月報」より作成

さらに、分子である税収は、税制改正の影響が税収弾性値を変動させる原因となる。図表Ⅱの仮説例が示すように、税収弾性値が期間を通じて一定であったとしても、ある時点で増税すると、機械的に計算した弾性値は大きく振れる¹。その振れ方は、増税が恒久的なのか一時的なのかで異なる。たとえかなり長期間で単年度の平均をとっても税制改正の影響を除くことは容易でなく、特に恒久的な税制改正があった場合は、その年を除いて計算することが必要である。

(図表Ⅱ) 税制改正が弾性値の計測に及ぼす影響 (仮説例)

期間	名目GDP	税収			税収弾性値		
		ケース1	ケース2	ケース3	ケース1	ケース2	ケース3
1	100.0	10.0	10.0	10.0	1.10	1.10	1.10
2	101.0	10.1	10.1	10.1	1.10	1.10	1.10
3	102.0	10.2	10.2	10.2	1.10	1.10	1.10
4	103.0	10.3	10.3	10.3	1.10	1.10	1.10
5	104.1	10.4	11.4	11.4	1.10	10.78	10.78
6	105.1	10.6	10.6	11.7	1.10	-7.73	1.88
7	106.2	10.7	10.7	11.9	1.10	1.10	1.94
8	107.2	10.8	10.8	12.1	1.10	1.10	2.01
9	108.3	10.9	10.9	12.4	1.10	1.10	2.08
10	109.4	11.0	11.0	12.6	1.10	1.10	2.15
期間平均							
1-10					1.10	1.18	2.52
1-20					1.10	1.14	1.52
1-30					1.10	1.13	1.36

(注) 仮説例

- ・名目GDPは毎年度1%成長。
- ・税収ケース1は毎年度1.1%の伸び。
- ・税収ケース2は5期に+1の一時的な増税あり。
- ・税収ケース3は5期に+1の増税があり、6期以降毎年度1.1%の伸び。

また、税制改正の影響を除いた場合の税収弾性値がどのような値となるか検討してみたい。税制改正の影響を除く調整をした税収の推計値²を求めて、税収弾性値を計算すると、税収実績から計算される税収弾性値に比べて大きく低下し、1990年代の1.91は0.38、2000年代の4.04は3.13へと修正され、1980年代以降を通してみた弾性値は2.41から1.61となる³。

次に、回帰分析を活用し異常値の影響の軽減を試みると、単年度の平均から求めた税収弾性値が2.41から1.69まで低下することがわかる。また、税制改正の影響を除く調整をした税収の推計値のデータを用いて回帰分析を行うと、税収弾性値はさらに低下する。このように、計算方法やデータを補正することで、税収弾性値は従来から考えられていた値とそれほど大きな差はなくなる。

<実質成長率に対する税収弾性値>

税収弾性値は実質成長率に対して計算されることも多い⁴。なぜなら、完全雇用またはGDPギャップがゼロとなった時点の財政収支を求める過程で、実質成長率に対する税収弾性値が計算されることが多いからである。ここでは、個人所得税、法人税及び税収全体がどのように実質GDPと関係するか概観したい。

個人所得税の所得弾性値は、主に実質賃金の実質成長率に対する弾力性が低下したことで税制改正の影響によって、1990年代に急速に低下したと考えられ、大和総研の推計によれば1を下回る⁵。

法人税の税収弾性値については、実効税率と法人税収の推移を比べると、税収の大きな増減を法人税率の動きのみでは説明できず⁶、課税ベースの増減が影響していると考えられる。そこで、法人税

¹ この仮説例は加藤久と教授（明治大学）のご指導を下に、内閣府で作成。

² 毎年度の税制改正資料等から求めた増減税額を、当該年度以降について課税ベースの変化に応じて調整した上で、税収実績に足し合わせて、求める。

³ なお、税収は、たとえ経済規模（名目GDP）やフローの面での課税ベースに大差なくとも、さらに制度改正を調整しても、大きな差が生じる可能性がある。この差は、所得分配面の違いや、過去の経済のパフォーマンスの結果であるストック（例：繰越欠損金の大きさ）及びその将来見通し（例：資産価格）などを主要因として生じるものと考えられる。

⁴ 例えば、内閣府（2011）、北浦・長嶋（2007）、Girouard and André（2005）などがある。

⁵ 95年税制以降の弾性値。マクロ変数間の推計期間は、95年税制以降については1980～2009年度のデータを使用。

⁶ たとえば、実効税率がほぼ一定の2000～09年度には、法人税収は、リーマン・ショック前に増加し、その後、ピーク時より10兆円程度減少した。

収を実効税率で割り戻して、事後的に法人税の課税ベースの動きを求めると、マクロ的にSNA統計から把握できる課税ベースの動きとはかなり異なる。この乖離の一因は繰越欠損金の控除によるもので、その残高は2009年度末時点で約80兆円（2009年度には、SNA統計から把握できる課税ベースが約40兆円であるので、その2年分に相当）あり、これが実際どのように使われるかが今後の法人税収に大きな影響を及ぼすと考えられる。

税体系全体としての実質成長率に対する税収弾性値は、大和総研の推計（1984年税制から2011年税制）によれば、1988年度税制における1.38をピークに長期的に低下傾向にある。この低下幅を要因分解すると、個人所得税の弾性値が低下したことが最大の要因である。次に、弾性値の高い法人税のウェイトが低下したことと、弾性値の低い間接税のウェイトが上昇していることが挙げられる。以上の要因により、9割程度の低下が説明でき、現在の税収弾性値は、1980年代までの1.3～1.4程度に比べて低下している可能性が高いと判断される。

＜物価上昇に対する税収弾性値＞

名目・実質成長が税収に与える影響についてのこれまでの検討結果を踏まえ、物価上昇がどのように税収に影響するかを考えたい。税収弾性値の推計の際に両者の効果の違いを厳密に区別した分析は見当たらず、実際、2000年代を分析対象に含む分析においては、どちらを対象に税収弾性値を推計してもそれほど大きな差はない。したがって、物価上昇に対する税収弾性値は、1をやや上回る程度と考えられる。

成長、物価上昇が歳出に与える影響

成長、物価上昇が歳出に及ぼす影響について検討する。ここでは、歳出を社会保障支出と非社会保障支出に分けて考えていく。

はじめに、非社会保障支出の伸び率を実質成長率とGDPデフレータの伸び率で説明する回帰分析を行う。前者は統計的に有意な説明力を持たず、後者に係る係数はおおむね1程度となった。すなわち、非社会保障支出は、物価上昇にあわせて比例的に増加することがわかる⁷。この結果から考えると、名目GDPの伸びが、物価上昇による場合は弾性値1で非社会保障支出は増加するが、実質GDPの増加による場合は増加しない。実際の名目成長率への弾性値はこの両者の間と考えられ、非社会保障支出の伸び率を名目成長率に回帰して得られる推計値は、0.5～0.6程度である。

社会保障支出の伸び率を実質成長率とGDPデフレータの伸び率で説明する回帰分析を行ってみると、前者に係る係数はほぼゼロ、後者に係る係数はほぼ1と推計された。この結果によれば、社会保障支出は物価上昇と比例的に増加することとなる。ただし、社会保障支出の5割弱を占める年金においては、マクロ経済スライド等によって伸びが抑制されることなどを考えると、物価上昇に対する弾性値は1を下回ると考えるのが自然だろう。また、社会保障支出の伸び率を名目成長率に回帰した場合は、4分の1程度の弾性値となる。加えて、これらの推計の際に得られた定数項は常に有意にプラスであることから、高齢者の増加などの経済の動きとは独立の要因があることが確かめられる。

成長、物価上昇が財政収支に与える影響の試算

以上、税収、歳出（非社会保障支出及び社会保障支出）の弾性値を踏まえ、成長、物価上昇が財政収支に与える影響の試算をしてみる。まず、基礎的財政収支に与える影響を考え、その後、利子の受払いを含む財政収支に与える影響を試算する。

⁷ 通常、実質GDP成長は賃金上昇率と連動し、非社会保障支出の約3分の1は人件費（雇用者報酬）であることを考えると、実質成長率が説明力を持たないことはやや意外である。これには、非社会保障費支出は、景気対策による支出によって影響を受けることに加え、近年、実質GDPが増加しても賃金が増えにくくなっていることなどが影響していると思われる。

税収弾性値と基礎的財政収支の関係については、以下の通り式を用いて整理する。

$$\Delta D = g[bX(t) - aR(t)] + cX(t) = gR \left[b \frac{X}{R} - a \right] + cX$$

基礎的財政赤字：D=X（歳出）－R（歳入）、基礎的財政収支改善幅： ΔD （＜0）、名目成長率：g、歳入の名目成長率に対する弾性値：a、歳出の名目成長率に対する弾性値：b、名目成長率とは独立の要因による歳出の自然増の伸び率：c

上式から明らかなように、名目成長率（g）が基礎的財政収支にどのような影響を与えるかは、 $[b \cdot X/R - a]$ の符号がプラスかマイナスかに依存する。高い名目成長率によって基礎的財政赤字が縮小するためには、歳入の弾性値（a）が歳出の弾性値（b）に歳出・歳入比率（X/R）を乗じたものよりも大きくないと、名目成長率が高まっても収支は悪化する可能性がある。なお、基礎的財政収支が赤字の現状においては、歳出・歳入比率（X/R）が1よりも大きいため、それだけ歳入の弾性値が十分大きくないと名目成長率の上昇が収支の改善にはつながらない。

さらに、たとえ上式の $[b \cdot X/R - a]$ の符号がマイナスとなった場合でも、高齢化等の要因による歳出の自然増（c X）を上回らなければ、収支は改善しない。以上の説明は、全く同じ枠組みで物価上昇率や実質成長率の影響についても分析することが可能である。そのため、歳入及び歳出に対する、物価上昇、実質成長、名目成長それぞれの影響について検討し、国の一般会計及び一般政府の収支が改善するかについて考えていく。

<物価上昇による影響>

前述のとおり、物価上昇による税収弾性値は1をやや上回る程度と考えられる。また、保険料については、基本的に定率だが、保険料負担に定額の部分があることを勘案すると、1を多少下回ると考えられる。そのため、物価上昇に対する歳入の弾性値は、収入のほとんどが税収である国の一般会計では1をやや上回る一方、歳入の3分の1強が保険料である一般政府ではそれより低くなると考えられる。他方、歳出については、前頁の社会保障支出及び非社会保障支出の推計結果を踏まえ、その加重平均を考えると、国の一般会計、一般政府ともに1を少し下回る程度の弾性値を想定することが妥当と考えられる。歳出・歳入比率については、一般政府でみると、2009年度の歳出は歳入の約1.3倍である。国の一般会計では国債費を除く歳出は税収の約2倍に達する（2009、10年度の実績の平均）。

以上から考えると、国の一般会計では収支改善条件が満たされる可能性は低く、むしろ悪化するものと考えられる。一般政府の場合も悪化する可能性が高い（図表Ⅲ－A）。

<実質成長率の影響>

実質成長率に対する税収弾性値（したがって国の一般会計の歳入の弾性値）は、1.2～1.3程度と考えられる。一般政府の歳入については、税収の他、弾性値が1より小さい保険料が加わるため、国の一般会計より弾性値は小さくなる。歳出の実質成長率に対する弾性値については、前頁における推計結果からは社会保障支出、非社会保障支出ともにほぼゼロであるが、社会保障に関する制度面や非社会保障である人件費を考慮すると、国の一般会計、一般政府ともに0.2弱と考えられる。以上を踏まえると、収支改善条件が満たされる可能性は、国の一般会計、一般政府ともに高く、収支が改善することが期待できる（図表Ⅲ－B）。

<名目成長率の影響>

歳入については、物価の場合と実質成長率の場合の中間ケースに相当する。また、歳出については、前頁の結果から、社会保障支出の弾性値（4分の1程度）と非社会保障支出の弾性値（0.5～0.6程度）の加重平均となることも考え併せると、国の一般会計、一般政府は、ともに0.5をやや下回る程度と考えられる。以上を踏まえると、収支改善条件が満たされる可能性は高く、一般政府、国の一般会計ともに収支が改善する可能性がある（図表Ⅲ－C）。

(図表Ⅲ) 収支改善変化のための条件

収支改善条件についての表記：収支改善する可能性が高い「○」、相当程度高い「◎」、可能性が低い「×」

	国 又は 一般政府	①歳出の弾性値 (b) (注1)	②歳出・歳入比率 (X/R) (注2)	③歳入の弾性値 (a)	収支改善条件 (①×②-③)
A. 物価上昇率 の影響	国(一般会計)	1 弱	2 程度	1 強	×
	一般政府	1 弱	1.3	約1 (注3)	×
B. 実質成長率 の影響	国(一般会計)	0.2 弱	2 程度	1 強	◎
	一般政府	0.2 弱	1.3	約1 (注3)	◎
C. 名目成長率 の影響 (注4)	国(一般会計)	0.5 弱	2 程度	1 強	○
	一般政府	0.5 弱	1.3	約1 (注3)	○

(注1) 歳出の弾性値は社会保障支出と非社会保障支出の加重平均(国は1:2、一般政府は1:1)。

(注2) 国(一般会計)は2009、10年度の実績の平均、一般政府は2009年度の実績に基づく。

(注3) 税収の弾性値に加え、社会保険料の弾性値を考慮。

(注4) 過去の実績に基づく名目成長率の影響を求めたものであり、物価上昇率、実質成長率について一定の加重平均によると考える。

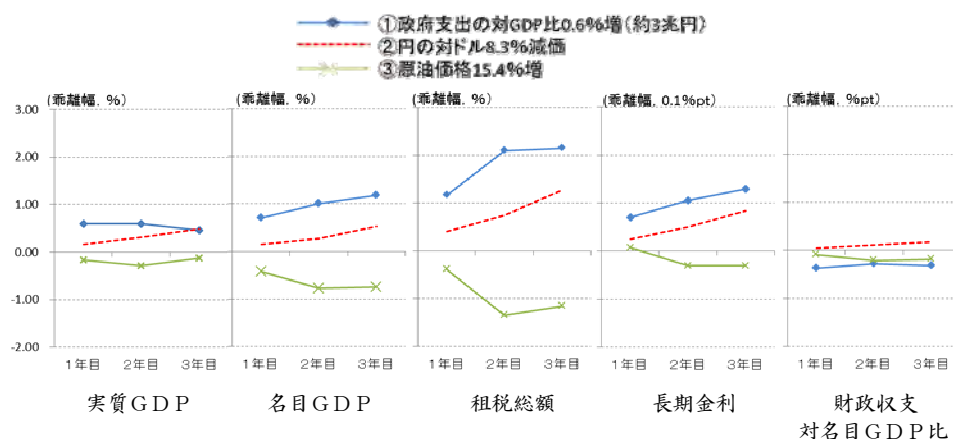
次に、名目成長、実質成長、物価上昇が、それぞれ利払費に与える影響を考えてみたい。名目成長率が高くなると名目金利が上昇するのが一般的である。また、実質成長率が高まる場合には、マクロの資金需給がタイト化して実質金利が上昇し、名目金利も上昇する。他方、実物経済には変化がなく単に物価上昇が生じた場合には、実質金利に期待物価上昇率が上乗せされ、名目金利が上昇する。いずれの場合も名目成長率が高くなった場合に名目金利が上昇し、その結果、利払費の増加によって財政収支は悪化するというのが標準的なケースであると考えられる。

最後に、物価上昇の要因の違いが及ぼす影響の違いについて、内閣府経済社会総合研究所の短期日本経済マクロ計量モデル(2011年版)を用いて、検討したい。民間消費デフレータを1年目に0.1%ポイント上昇させるような、以下の3種類の恒常的なショックを与えることを想定する。最初の2つは需要ショックであり、3つ目は供給ショックである。

- (1) 政府支出の対GDP比0.6%増(約3兆円)
- (2) 円の対ドル8.3%減価
- (3) 原油価格15.4%増

これらのショックが種々の変数に与える影響を図示したものが図表Ⅳである。この図表から明らかなのは、単に物価が上昇すれば財政収支が改善するわけではなく、物価上昇をもたらすショックの中身次第で財政収支への影響は異なってくることである。とりわけ、民間需要(2)円が減価した場合は輸出増)の増加を通じて実質経済成長率が高まるようなショックでないと、財政収支は改善しない。

(図表Ⅳ) ショックの違いが及ぼす財政収支への効果



(出所) 佐久間他(2011)より作成

まとめ

一般的に、デフレは、実体経済に悪影響を及ぼし、それが税収を押し下げ、財政健全化の妨げともなると考えられたため、デフレ状態を是正することは重要な課題である。しかし、デフレ状態の是正を超えて、物価上昇率が高まれば高まるほど、財政状況は改善するかといえばそうではない。実体経済の改善を伴わない物価上昇は、財政健全化に寄与するとはいえず、むしろ悪化させる可能性が高い。

第一に、2000 年度以降のデータによって算出された高い税収弾性値は、過去に行われた種々の税制改正を考慮しておらず、ゼロ近傍の成長の下での不安定な数値である。税制改正の影響や消費税の税収全体に占めるウェイトが高まっていることなどを考慮すれば、現在の税収弾性値は1 強程度とみられる。従って、著しく高い税収弾性値を前提に、物価上昇や名目成長によって大きな自然増収を期待することは適当ではない。

第二に、実質成長を伴わない物価上昇が生じた場合、税収とともに歳出も増加（物価上昇に連動）するが、現状においては歳出規模が税収規模を大きく上回っていることから、財政収支は悪化する可能性が高い。他方、実質成長率が高まる場合には、税収は成長とともに増加する一方で、歳出の増加は小幅にとどまり、財政収支は改善する可能性が高い。なお、財政収支の改善のためには、高齢化等による社会保障支出の増加などのマクロ経済動向とは独立した要因による歳出増加を上回る歳入増が必要である。

また、インフレは、国債等の金利上昇（国債等の価格低下）を通じて金融システムを不安定化させる可能性がある。さらには高いインフレは実質経済成長への悪影響、新たな格差の発生など経済に種々の問題を生む可能性が高い。一度生じたインフレをその後適切にコントロールできるかについても、大きな不確実性がある。

さらに、インフレを通じた実質的な増税については、税負担増加の影響や名目で利回りが固定されている金融資産の実質価値の低下の影響を誰がどのように被ることになるか、事前に予測することは困難である。財政民主主義の観点からも、負担の具体像が明確でないインフレによる税収増加に期待することには、問題があることが指摘されるべきである。

本報告で示した分析を踏まえれば、財政健全化のために、マクロ経済面においてはインフレによる税収増加に期待することは適当ではなく、民間需要主導による実質成長を実現することが必要不可欠である。ただし、日本経済が置かれた諸条件等を踏まえれば、経済成長を促進することのみによって財政を健全化することは不可能と考えられ、歳出の見直し、新たな税負担の3つを同時に推進していくことが必要である。

(参考)

- ・ Girouard, Nathalie and Christophe André (2005) “Measuring Cyclically-Adjusted Budget Balances for OECD Countries,” OECD Economics Department Working Papers, No.434.
- ・ 北浦修敏・長嶋拓人(2007) 「税収動向と税収弾性値に関する分析」 KIER Discussion Paper Series, No.0606, 京都大学経済研究所.
- ・ 内閣府(2011)『平成 23 年度年次経済財政報告』.
- ・ 佐久間隆・増島稔・前田佐恵子・符川公平・岩本光一郎(2011)「短期日本経済マクロ計量モデル(2011 年版)の構造と乗数」 ESRI Discussion Paper Series No.259.

(しらいし・こうすけ)